

平成 29 年 8 月 4 日

関係者各位

スポンサーの選定について

ホンマ・マシンナリー株式会社

代表取締役 本 間 義 朗

謹啓

皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、ホンマ・マシンナリー株式会社（以下「弊社」といいます。）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は、平成 29 年 4 月 27 日、民事再生手続開始の申立てを行い、同年 5 月 19 日に大阪地方裁判所による同手続の開始決定を受けました。

民事再生手続開始後、弊社は引き続き従前通り事業を継続しておりましたが、本日、弊社の大型工作機械事業を含む全事業を、新たに日精ホンママシンナリー株式会社（設立予定）に承継して頂くことを弊社取締役会で決議し、同社の 100%親会社となる日精樹脂工業株式会社（詳細は下記）との間で、スポンサー契約書を締結しましたので、ここにご報告申し上げます。

弊社の全事業は、事業承継日（平成 29 年 10 月 2 日を予定）に、日精ホンママシンナリー株式会社に承継される予定です。

弊社としましては、弊社自力での再建も検討しておりました。もっとも、弊社民事再生申立を機に、弊社事業の経営にご興味を持って頂く複数の企業様より、事業の承継をしたいとの打診を受け、株式会社三井住友銀行をファイナンシャルアドバイザーとし、再生手続申立代理人弁護士の支援も得ながら、約 2 ヶ月の時間をかけ、最良のスポンサーの選定をすべくスポンサー選定手続を行いました。譲渡金額、事業承継の範囲並びに従業員の雇用継続及びその条件のいずれの点でも、日精樹脂工業株式会社様からのご提案が最良であったため、上記決議・契約と相成ったものです。弊社全社員は、事業承継日をもって、日精ホンママシンナリー株式会社にて業務を行うこととなります。

これにより、ご迷惑をお掛けした債権者の皆様に、弊社自力再建よりも有利な弁済を早期に実現し、お客様・お取引先の皆様には、日精ホンママシナリー株式会社がより安定した経営を行うことで、より良い関係を継続し、より良い製品を継続して供給することができるようになることを確信しております。今後とも従来通りのお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

なお、スポンサー契約については、既に民事再生手続の監督委員の同意を得ておりますが、事業承継の実行には、債権者の皆様の意見を徴した上での裁判所の許可及び担保権者の同意が必要となることを念のため申し添えます。

(日精樹脂工業株式会社の概要)

- (1)名称 日精樹脂工業株式会社
- (2)主な事業内容 射出成形機・金型・成形自動システム・計測機器等の開発、製造、販売
- (3)創業 昭和 22 年 10 月 15 日
- (4)本社所在地 長野県埴科郡坂城町南条 2110 番地
- (5)代表者 代表取締役 依田 穂積
- (6)資本金 53 億 6,250 万円（東証第一部、名証第一部上場）
- (7)売上高 367 億 3,000 万円（平成 29 年 3 月決算、連結）
- (8)資本関係 なし

(日精ホンママシナリー株式会社の概要)

- (1)名称 日精ホンママシナリー株式会社（予定）
- (2)主な事業 大型 NC 工作機械並びに射出成形機・金型・成形自動システム及び計測機器の設計・開発、製造、販売
- (3)設立 平成 29 年 8 月中を予定
- (4)本社所在地 兵庫県明石市を予定
- (5)代表者 未定
- (6)資本金 未定
- (7)資本関係 日精樹脂工業株式会社の 100%子会社となる予定

謹白